

JABMEE CPDの実施履歴の判定基準

CPD項目	CPD型	区 分	認定対象および取得単位の判定基準	1年間の 上限	
総合講習	必須科目	建築設備士 総合講習	5年間に1回以上の受講を義務とする。 単位 ・20単位（新技術10単位、法令10単位）	20単位	
研修型	参加型	認定対象となる 研修	講習会、セミナー、講演会、見学会等に参加により単位を取得。 ・協会の本支部が主催する研修のうちJABMEE CPD認定プログラムはそのまま認定する（単位取得の対象）。 ・建築設備士関連団体CPD協議会（5団体）の認定プログラムはそのまま認定する。 ・上記以外の研修は、手帳提出時の審査により、認定の可否を判定する。 単位 ・単位は、受講、見学1時間当たり、1単位を基本とする。（30分以上は1単位と換算。30分未満は換算しない） ・見学会は、見学時間と説明時間を対象とする。（移動時間は含めない） ・海外視察、海外研修等については、講習会、見学会等と同様の扱いとするが、単位は1回につき10単位を上限とする。 ・企業内研修の単位は、参加型研修と同様とする。 受講(出席)証明 ・協会主催、共催等の研修会で、バーコードのあるものはそれをもって受講証明とする。	30単位	
		技術提供型	講師等	講習会、研修会等の講師、論文発表等により単位を取得 単位 ・講義、発表時間1時間当たり2単位（1時間未満は1単位とする） （テキスト、レジュメ等の執筆をした場合は、「執筆」、「自己学習」として別に単位取得できる。） 受講（出席）証明 手帳への記載とは別に主催者による証明が必要。（協会の本部・支部主催の研修等では証明は不要） 論文発表等も講師と同様とする。	30単位
		執筆等	協会誌、技術書等への建築設備に関する執筆により単位を取得。 ・協会誌「建築設備士」の他、他団体機関誌、一般技術書、講習会等テキスト、論文、その他を対象とする。 判定 ・手帳への記載の他に、掲載記事（原稿）または執筆内容の概要をまとめたレポートにより、認定の可否を判定する。 単位 ・協会誌「建築設備士」への執筆は、1ページ（約2,000文字）につき3単位。 ただし、1コラムの上限を6単位とする。 ・その他への執筆は、協会誌「建築設備士」を基準として、文字数、ページ数を勘案して判定する。 この場合も1件の上限を6単位とする。		
社会活動	一般社会に対する設備相談、ボランティア等の社会・地域活動により単位を取得。 判定 ・手帳への記載の他に、活動内容の概要をまとめたレポートにより、認定の可否を判定する。 単位 ・認定された場合は、半日3単位、1日6単位を基本として、個々にレポートにより判定する。				

		委員会活動	<p>協会の本支部または関連団体の主催する各種会議へ出席により単位を取得。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協会の本支部主催の委員会、WG等への出席。 <p>判定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体ごと所定書式への記載記録により、認定の可否を判定する。 <p>単位</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1単位 / 回 	
自己学習型	協会誌 「建築設備士」	協会誌「建築設備士」	<p>協会誌「建築設備士」に毎号指定のコラムを学習し、設問に解答することにより単位を取得。</p> <p>判定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CPD手帳へのバーコードシールにより判定を行う（設問の解答が3問中2問以上正解の場合） <p>単位</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1単位 / 号 	25単位
		他団体機関誌	<p>関連他団体の機関誌の学習により単位を取得。</p> <p>（あらかじめ、認定した関連団体の機関誌を対象とする）</p> <p>判定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CPD手帳への記載に加えレポートを添付することにより判定を行う。 <p>単位</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1単位 / 号 	
		技術書等	<p>建築設備に関する技術書等による自己学習により単位を取得。</p> <p>判定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CPD手帳への記載の他に提出されたレポートにより判定を行う。 <p>単位</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門技術書のページ数や文字数にかかわらず、レポート（A4判1ページ：1,000～1,500文字程度）提出により、2単位 	
実務型	実務	日常行っている建築設備に関する実務	<p>建築設備に関する日常の業務により単位を取得。</p> <p>判定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一定の期間または1業務単位をまとめられたレポートにより判定を行う。 <p>単位</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実務内容は、1年間で上限を15単位としているので、1年間の実務実績を漏れなくレポートに記載すれば、最大15単位となる。1年間に行った業務を1プロジェクトと見なし、その業務を1レポート（A4判、1～2ページ：1,000～3,000文字程度）にまとめることで、担当者の場合は10単位、責任ある立場の場合は15単位とする。 	15単位